



台風第19号の被害（市道への土砂流出）

# 台風第19号の接近に伴い 避難勧告などを発令しました

避難にご協力いただきありがとうございます

10月12日（土）の台風第19号接近の際に、本市では初の避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告を発令しました。

ただいたり、様々な点でご迷惑をお掛けし、おわび申し上げます。

開設した27か所の避難所には約2000人が避難され、また、多くの方が近くの安全な建物やご自宅の2階など安全な場所に避難したと聞きま

たことが不幸中の幸いですが、今回の対応をしっかりと検証し、今後の災害対策に生かしていきたいと考えています。

ありがとうございました。被災された皆さんには心よりお見舞い申し上げます。市職員とともに全力で対応

してきましたが、初めての発令ということもあり、市ホームページがアクセス集中でご覧いただけなかったり、一部避難所

で別の避難所に移動しているだけであったり、一部避難所

では、大変な被害が発生しています。桐生市としても復興に協力したいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

桐生市長 荒木恵司

## 台風第19号の「り災ごみ」

台風第19号に伴う浸水などで市内の家庭から発生した「り災ごみ」の一部は、無償で清掃センターへ持ち込むことができます。持ち込む前に申請手続きが必要です。持ち込みできるごみについては清掃センターにお問い合わせください。

申請期間＝11月29日（金）まで

※土、日、祝日を除く

時間＝午前8時30分～午後4時45分

場所＝清掃センター管理棟

持ち物＝印（被災者およびごみ運搬業者）、り災届出証明書

問い合わせ＝清掃センター庶務係（☎74・1010）

※り災届出証明書については安全安心課防災係（☎内線415）へお問い合わせください。

## 災害から身を守りましょう

### 事前の準備

▼非常持ち出し品や家庭内の備蓄品の準備

持ち出し品の量は、避難場所までの距離などを考え、必要量にしましょう。また、家庭における食料や水などの備蓄品は、最低でも3日分程度を目安に、可能であれば1週間分を備えましょう。

### ▼避難情報の収集

市では、災害の危険が迫ったときに、避難勧告などを発令して避難を呼び掛けます。緊急速報メールは文字制限があるため、すべての情報を配信することができませんので、ぜひ、桐生ふれあいメールに登録してください。また、FM桐生の電波が届く地区の人は防災ラジオの購入を検討してください。

今後は、市ホームページアクセス集中を回避するため、フェイスブック（KiryuCity）、ツイッター（KiryuCity\_PR）での情報発信も強化しますので、フォローをお願いします。

### ▼地域の危険箇所や避難場所、避難経路の確認

地震や土砂災害、洪水など、災害の種類によって避難場所が異なる地域があります。

事前に住んでいる地域の危険箇所や避難場所、避難経路をハザードマップなどで確認しましょう。また、各種ハザードマップは市役所3階の安全安心課や市役所4階の土木課のほか、市ホームページにあります。

### 早めの避難を

土砂災害警戒区域や浸水想定区域に住んでいる人は、その区域外にある安全な場所へ移動する立ち退き避難が原則です。すでに道路が冠水しているなど、移動に危険が伴う場合には、無理に避難場所まで避難せず、自宅を含めて、がけや沢から少しでも離れた近隣の建物の上階に避難してください。

いざというときの対応を一人ひとりが状況に応じて自ら判断し、適切な行動をとりましょう。

### 河川などには近寄らない

台風第19号接近の際も河川の様子を見ていた人がいました。降雨時に河川や用水路を見に行くことは危険ですので、絶対にやめましょう。

問い合わせは、安全安心課防災係（☎内線415）へ。桐生ふれあいメールについては、広報課シティブランディング推進担当（☎内線507）へ。